

## 令和7年度 第1回 新潟市福祉有償運送運営協議会（会議概要）

日時：令和7年6月19日（木）午前10時～午前10時45分

場所：新潟市役所 6階 講堂

傍聴者数：なし

### 《出席委員》

#### 【学識経験者】

敬和学園大学人文学部 教授 趙 晤 衍 委員(会長)

#### 【利用者の代表】

福祉有償運送利用者 遠藤 千夏 委員

福祉有償運送利用者 荒井 麻子 委員

#### 【福祉有償運送事業の運送主体の代表】

一般社団法人 EARUパートナーズ 山崎 今日子 委員

#### 【公共交通機関の代表】

新潟第一交通株式会社 代表取締役 山崎 啓樹 委員

一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 佐々木 紀彦 委員

#### 【公共交通運転手の代表】

全新潟タクシー労働組合 執行委員長 高橋 正行 委員

#### 【関係行政機関職員】

新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 渡邊 徳之 委員

#### 【新潟市職員】

新潟市福祉部福祉監査課 野坂 真紀 委員

## 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 福祉有償運送の更新登録申請について

#### ・特定非営利活動法人 千草の舎

<事務局から「協議1」「協議1(参考)」により説明>

#### 【質疑応答の概要】

(佐々木委員) 1点目として、マニュアルやチェックリストの提出で管理運営体制の確認をしているようだが、現地に監査に行った際に実際にどのように確認をしているのか、記載・報告をしてほしい。

2点目として利用料金の合計は212万923円となっているが、運送の対価が1kmあたり60円なのになぜ端数がついているのか。また、運送の対価60円に消費税は含まれているか。

(事務局) 1点目については、毎日の車両点検や運転者の健康状態を記録してある記録簿の現物を見せてもらって確認している。今後はそこ(確認項目や確認方法)を詳しくお話するようにしたい。

2点目については、千草の舎様からお話しいただきたい。

(千草の舎) 100m単位で計算しており、1.1km乗せたら66円という形。複数乗車の場合は、単純に2で割って1人当たり半額の金額をいただいております。細かい数値でお金を徴収しているため、中途半端な端数が出たのだと思う。

(会長) 消費税の話についてはどうか。

(千草の舎) 消費税は含まれている。

(佐々木委員) もう一点お聞きしたいのが、端数が生じる一番大きな理由は、100m単位で見えており、複数乗車の場合には割って徴収しているからということでしょうか。

(千草の舎) そのとおり。

質疑応答を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

(補足)

○複数乗車の際の計算方法

例) Aをはじめに寄せ、途中でBを拾い、同じ目的地へ向かう場合、  
対価は 60 円/kmを 2 で割って 30 円/kmとなり、

Aの乗車距離を 10 km、Bの乗車距離を 5.5 kmとすると、

→Aから徴収する対価：30 円/km×10 km=300 円

Bから徴収する対価：30 円/km×5.5 km=165 円

※昨年対価の変更があったため、R6. 4～9 は 40 円/km

### 3 報 告

#### 令和 6 年度下半期福祉有償運送運行状況実績報告について

<事務局から「報告 1」により運行状況実績報告について説明>

##### 【質疑応答の概要】

(遠藤委員) 新潟みずほ福祉会が、事業所みつとを閉鎖したことにより福祉有償運送事業を廃止したという説明だったが、なぜみつとは閉鎖になったのか。また、利用者は閉鎖後どうなったのか、差し支えない範囲で教えてほしい。

(事務局) 閉鎖した理由までは伺っていない。ただ、事業所が3月末をもって閉鎖されることは、12月時点で連絡をいただいていたため、残された期間で利用者に他の事業所を案内するなどして不便がないよう手配していただいた。

##### 【質疑応答の概要】

(佐々木委員) 運転者年齢上限緩和措置の中身について教えてほしい。

(事務局) 新潟市の協議会で過去の議論から誕生したもの。

協議会の指針では、利用者の安全を考慮して運転者の年齢を 70 歳までとしている。運転者の後任がいなかったり、該当運転者の健康状態に問題がないこと等の条件を満たしている場合に限って 3 年間の延長措置を設けており、3 年の間に後任が見つかったり、本人に疾患が見つかったりした場合には、直ちに運転業務を停止するという誓約書を提出していただいている。

( 会 長 ) 70歳というのは、他の自治体でも同じくらいなのか。

( 事 務 局 ) 他自治体でも同様のルールがあるかまで確認していないが、新潟市では過去の議論の中で生まれたということになっている。

( 荒 井 委 員 ) タクシーの運転手も人手不足なのだろうが、年齢の上限は設けているか。

( 佐々木委員 ) 最長の年齢で80代になり、70歳前後が働き盛りという状況。健康起因事故が懸念されるなかで、国土交通省で健康起因事故防止マニュアルが作成されており、マニュアルの中に点呼時に確認する事項がある。その確認が徹底されているため、平均年齢は高いが、個々の状況やその日の体調等を運行管理者が判断して、OKを出して運転している。途中で事故、支障等が出た場合は、運行管理者の判断を仰ぎながら運行を停止したり、代替者を出したりしている。緩和措置では、そのときの健康に異常はないという話だったが、可能であれば、運行管理者が選任されているので、ただ単に医者診断があるという話ではなくて、日々の状態をチェックしたうえで判断されていくような形がいいのかと。

#### 4 閉 会

更新登録協議および令和7年度上半期状況報告のために、第2回運営協議会を11月に開催予定

#### 《配付資料》

資料番号	内 容	備 考
	次第	
	座席表	
	新潟市福祉有償運送運営協議会規則	
	新潟市福祉有償運送運営協議会運営指針	
協議1	協議概要(特定非営利活動法人 千草の舎)	
協議1(参考)	協議申請書類(特定非営利活動法人 千草の舎)	非公開
報告1	福祉有償運送登録団体実施概要一覧・各団体実績報告書	